

令和元年6月26日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04496

研究課題名(和文)20世紀初頭米国のスクール・ソーシャルセンターにおける道徳教育としての市民性教育

研究課題名(英文)Citizenship and moral education based on the "School as Social Center" in the early 20th century America

研究代表者

佐藤 隆之 (SATO, Takayuki)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：60288032

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：第一に、デューイが構想したソーシャルセンターとしての学校の理論と実践を検討した。それは、大人を対象として、貧困や人種といった今ある社会問題を解決できる市民の育成と、子どもを対象として、その解決に将来的に貢献できる市民の育成を、同時に達成しようとする学校であったことを明らかにした。第二に、バージニア州を取り上げ、社会的セトルメント型ソーシャルセンターとしての学校における道徳教育としての市民性教育の実態を解明した。第三に、クラレンス・A・ペリーに着目し、スクール・ソーシャル・センターには、コミュニティセンターとしての学校と、リクリエーションセンターとしての学校があったことを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的には、アメリカ固有のコミュニティとしての学校について、学校をコミュニティの中心に位置づけようとする運動・人物・理論を取り上げて理解を深めた。中教審答申では道徳教育の改善策の一つとして、学校が地域や家庭と連携・協力して行う市民性教育(シティズンシップ教育)が提起されている。19世紀末頃から20世紀半ばにかけてアメリカで実践されたスクール・ソーシャルセンターは、そのような道徳教育としての市民性教育の先駆あるいはモデルである。「特別の教科 道徳」においては「家庭や地域社会との連携による指導」が重視されているが、そのような学校と「家庭や地域社会」の関係性を強化した道徳教育にも示唆的である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine the role and characteristics of citizenship and moral education based on the "School as Social Center" in the early 20th century America. "The School as Social Center" was closely related to the community and developed not only children but also adults as citizens who could solve various social problems. Dewey's theory of "The School as Social Center" has been elucidated from theoretical and practical perspectives. The Co-operative Education Association of Virginia was considered as a typical social center school in rural area and functioned as a social settlement. Clarence A. Perry was one of the leaders of the social center movement. Under his guidance, two kinds of school social centers were developed: one was school as community center, the other one was school as recreation center.

研究分野：教育思想、教育史

キーワード：市民性教育 道徳教育 ソーシャルセンターとしての学校 進歩主義教育 ジョン・デューイ クラレンス・A・ペリー

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究代表者と研究協力者は、平成 25-27 年度・科学研究費基盤研究(C)「アメリカ新教育の市民性教育における「よい市民」育成の思想と実践に関する史的研究所」で共同研究を行い、アメリカ新教育において開発され推進された市民性教育について、その中で追求された「よい市民性」概念の意味や、その育成に関する理論と実践に注目して検討してきた。それを通して、一部の学校では、コミュニティの人的・物的資源全体を活用し、学校が存在しているコミュニティの施設・公園などを改革しながら、望ましい市民性を育成していたことが明らかになった。それは、学校のカリキュラムの一部を改善するのではなく、学校が主体となって社会をあげて取り組む道徳教育であり、現在求められている道徳教育としての市民性教育のモデルになりうるとの着想をえた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、20 世紀初頭のアメリカに出現したスクール・ソーシャルセンターにおける市民性教育について、その基底にある理念と実態、それが果たした道徳教育としての機能、その学校を実現するためにコミュニティが行った制度や政策の改革などを解明することにある。「スクール・ソーシャルセンター」は、ソーシャルセンターとしての学校(school as social center)、コミュニティセンターの学校などとも呼ばれる、社会やコミュニティと密接に結びついた教育を行う学校であった。それは、社会が人的・物的資源を提供することで学校に寄与するとともに、学校が社会の中心に位置して成人向けの公開講座を開いたり、児童生徒のボランティア活動を行ったりすることで社会に貢献することに力を入れた。それはまた、子ども中心の理念を掲げて展開された教育改革運動である進歩主義教育運動を背景として、子ども中心であると同時に社会中心でもある学校であり、子どもの主体性や自発性を生かしながら「参加的市民性(participatory citizenship)」を育成しようとした。そのような学校をここでは仮に「スクール・ソーシャルセンター」と呼ぶこととし、本論では複数ある名称を適宜使い分ける。

スクール・ソーシャルセンターにおける市民性教育は、道徳教育上、重要な役割を果たした。20 世紀初頭には、都市化、産業化、移民の流入、世界大戦の勃発、大衆消費社会の成立などのいくつかの要因が重なり、旧来のコミュニティが崩壊の危機に瀕していた。その崩壊は、宗教を軸として家庭で行われていた道徳教育の崩壊でもあった。スクール・ソーシャルセンターは、法律や政治の仕組みに関する知識を教えるために新設された公民科や、歴史・地理・公民を統合してやはりその当時新設された社会科を軸とする市民性教育に力を入れながら、道徳教育の再建に取り組んだことを明らかにする。

3. 研究の方法

三つの課題を設定して考察する。第一に、スクール・ソーシャルセンターが、いつ頃、なぜ設立されたのかを考察し、その基底にある理念や実態を解明する。そのために、理論的基盤となった教育哲学者デューイが説く「ソーシャルセンターとしての学校」論や、デューイがソーシャルセンターとしての学校とみなした学校の実態や特徴を考察する。第二に、バージニア州のソーシャルセンターに注目して、学校の利用を子どもから大人へと拡張することによる市民の育成の具体的な取り組みについて分析する。同州では、ソーシャルセンターの中心となったコミュニティ連盟を構成する組織の中には「道徳生活委員会(Moral life Committee)」があり、道徳教育にも力を入れていた。それを中心として、ソーシャルセンターとしての学校における道徳教育としての市民性教育の実態に迫る。第三に、公立学校の校舎を住民に開放して、夜間の成人教育、地域住民向けの講演会、住民集会、英語学習、スポーツクラブや芸術クラブ、住民のリクリエーションなどを実施する事業を「ソーシャルセンター運動」ととらえ、その起源から 1930 年ころまでの思想と活動を取り上げて、この運

動がどのような方法で「市民性」の形成をめざし、何を成し遂げたかを解明する。

4. 研究成果

第1章では、地域と互恵的に関係づけられた学校における道德教育について、ソーシャルセンターとしての学校から得られる示唆として、次のようなことを明らかにした。第一に、ソーシャルセンターとしての学校は、目指すべき理念を示す「社会の中心としての学校」と、現実に社会に存在している「社会の総合施設としての学校」の二つに分けられる。また、学校が位置するコミュニティの状況に合わせて、「萌芽的コミュニティ」型と「社会的セツルメント」型がある。デューイの場合、ソーシャルセンターとしての学校における道德教育や市民性教育のあり方は、そのような理念と現実、「萌芽的コミュニティ」と「社会的セツルメント」という二つの関係性に規定されている。貧困や人種の問題を抱える場合には、理念より現実を、コミュニティよりもセツルメントを重視した道德教育や市民性教育が行われる。

第二に、デューイが実現されているソーシャルセンターとしての学校とみなしたのは、生活環境も教育環境も劣悪な状況にある、インディアナポリス第26公立学校であった。その実例の分析をみると、弱い立場にある者に対する「慈善」ではなく「ビジネス」とすることが重視されていた。「慈善」では対等な関係を構築することが難しいからであり、学校が提供するサービスを、対価をいささかなりとも分担する「ビジネス」として利用することが、民主的市民を育成する基礎となるとみなされた。

第三に、民主的市民を育てる学校の原理は、デューイが実験学校で実践したような「オキュペーション」にあった。その原理は、“work”や“make”から派生する、知的であることに加えて、協同的かつ主体的で、体験的かつ身体的な学びに支えられている。それが道德教育や市民性教育の基礎となった。

第四に、ただし「社会的セツルメント」型のソーシャルセンターとしての学校は、貧困や人種に起因する社会問題が深刻であるがゆえに、まずは現実の生活環境の改善が優先され、労働・仕事としての“work”や、生活や教育に必要なもの（食べ物、校舎など）をつくる“make”に重点がおかれた。それゆえに“learn”も、衣食住において欠けている者に対する社会奉仕的な学びが多くなる。それは貧困に苦しむ自分たちを助ける営みでもあり、自立した責任ある市民を育成する手段ともなった。

第五に、「社会的セツルメント」型のソーシャルセンターとしての学校においては、スクール・ソーシャルセンターを、子どもと大人が協働でつくる活動に力が入れた。校舎・教室・施設・備品といった学校の物理的環境を、子どもと大人が協力してともに改善したり制作したりすることを、学校と近隣の関係をつくり、近隣に貢献する市民性教育の基礎としたのである。教育環境が不十分であるという現実を、「オキュペーション」の理念を実現する好機とするという発想の転換がそこには認められる。

総じてデューイが市民性教育を主眼として構想したソーシャルセンターとしての学校は、大人を対象として、貧困や人種といった今ある社会問題を解決できる市民の育成と、子どもを対象として、その解決に将来的に貢献できる市民の育成を、同時に達成しようとする学校であった。コミュニティに生きる子どもと大人が、学校を協働してつくり、利用する。それが社会変革の第一歩となり、民主的社会を担う市民育成の基礎となると考えられた。

第2章では、バージニア州を取り上げ、社会的セツルメント型ソーシャルセンターとしての学校における道德教育としての市民性教育の一端について考察した。公立学校をソー

シャルセンターとすることを一つの目的とするバージニア州協同教育協会(Co-operative Education Association of Virginia、以下 CEAV と略記する)と、その下部組織として設置されていた、市民の育成を目的とするジュニア・コミュニティ連盟に注目した。

CEAV においては、健康局、農業局、酪農食品局、道路局、慈善と矯正局といった、コミュニティの産業や生活を司る各局と連携・協力しながら公立学校の普及や改善に努めるコミュニティ連盟という体制が整えられていた。そのような公立学校が、「コミュニティ・センター」あるいは「ソーシャルセンター」と呼ばれていた。それは、「公立学校」であると同時に「公衆のための学校」であり、学校に通う子どもと近隣住民をともに、道徳を身につけ、構成員にふさわしい市民とする学校と位置づけられた。

コミュニティ連盟には、「市民性委員会」と「教会と人格形成委員会」が設けられている。前者においては、選挙の投票や愛国的な行事を行うなどにより市民性教育を、後者においては、教会を軸として道徳性を養う講演や、社会に貢献する活動を通して道徳教育を推進した。ジュニア・コミュニティ連盟では、コミュニティ連盟を模した組織を生徒が運営することを通じて、「完全な市民」を育成することが目的とされた。基本的にそれはアメリカ化を志向し、小学校 1 年生の目標を「市民性」に設定して早い段階から市民性教育に力を入れた。バージニア州のソーシャルセンターとしての学校においては、コミュニティ連盟では大人を、ジュニア・コミュニティ連盟では子どもを対象として、時に活動をともにすることで道徳教育としての市民性教育を行っていた。

ソーシャルセンターとしての学校における道徳教育や市民性教育に関しては、コミュニティ連盟を構成する各種委員会の中でも、教育委員会と道徳生活委員会が重要な役割を果たした。前者は、校舎の開放を中心とするコミュニティへのサービスを目的として、図書館、夜間学校、学校における活動の拡張、学校の改善などを地域住民とともに実践することで、学校で子どもと大人の市民性教育を行うようにした。他方、道徳生活委員会では、道徳的生活に最大の影響を及ぼすのは教会であるという理解のもと、各地区に複数ある教会の連携をとった。教会には、コミュニティにある非道徳的な影響や場所から守る保護機能、教会の美化や整備による奉仕の機能、ドロップアウトした子どもや罪を犯した子どもの更生機能などが期待された。

このような取り組みをみると、道徳教育と市民性教育が峻別されていたわけではないにせよ、市民性教育に関しては学校がソーシャルセンターとなり、道徳教育に関しては教会がソーシャルセンターとなるという分担があった。バージニア州では、ソーシャルセンターとしての学校とソーシャルセンターとしての教会という二重のソーシャルセンターで、道徳教育としての市民性教育を行おうとしていたと推察された。

第 3 章では、ソーシャルセンター運動の歴史的評価をめざした。一般的には、社会改革をめざした革新主義運動が 1920 年ころには衰退すると同時に、ソーシャルセンター運動も終息したとみられている。しかしながら、ソーシャルセンターはコミュニティ・センターと名称を変えながらも、理念において継続している部分も多い。本章では、この運動に当初から深くかわり、1920 年代以後も指導的地位にあったクラレンス・A・ペリーに着目し、1920 年代以後も継続している点と、変質した点を探った。

変質していった経緯をたどると、次のようになる。20 世紀の初めに、ソーシャルセンター運動(学校施設開放運動)は、デューイらの思想を根拠にしながら、公立学校の校舎を民衆に開放して、そこを多様な人々が交流する場所にし、民主主義社会が生まれる拠点にしようとするところから始まった。その背景には、公共の施設をできるだけ有効に民衆が活用すべ

きであるという能率重視の思想が根底にあった。1910年代の後半に、ソーシャルセンターはコミュニティ・センターと呼ばれるのが普通になったが、そのころには、活動内容の大部分は、民間団体が主導して、地域の成人にリクリエーションを提供することに限定されていた。また、第一次世界大戦の時期には、コミュニティは国家のひとつの単位となり、地域特性を捨象されて、国家への忠誠心を育てる場所として認識されるようになった。1920年代には、学校施設開放運動は、二つに分裂していた。ひとつは、コミュニティ・センター運動であり、それは民間団体が主導するリクリエーション運動に吸収され、学校教育との連携を絶った。もうひとつは、教育委員会の管理のもとで公立学校の校舎を地域住民に開放しようとする運動であり、リクリエーションが学校教育のなかに導入されていったことを意味している。公立学校では、リクリエーションを通して、市民性教育が進められていたのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

宮本 健市郎「ジョセフ・リーにおける「よい市民」形成の論理」『アメリカ教育学会紀要』 査読有、第28号、2018年、55-73頁。

Takayuki Sato, "Developing Democratic Citizens through the "School Community" Theory: Dewey's Expanded Citizenship Concept and Education Based Thereon," Faculty of Education and Integrated Arts and Sciences, Waseda University, *Gakujutsu kenkyu; Academic studies and scientific research, Cultural science and social science*, 査読無、Vol. 65, 2017, pp.155-168.

佐藤 隆之「デューイにおける市民性を育成する学校 「スクール・コミュニティ」から「よい市民性」の教育哲学へ」『日本デューイ学会紀要』 査読有、第57号、2016年、93-102頁。

〔学会発表〕(計4件)

宮本 健市郎「アメリカ革新主義期における社会センター運動の発生と消滅 民主主義の幻想と資本主義の欺瞞」関西学院大学教育学会、2019年3月7日。

佐藤 隆之「進歩主義教育における『良きアメリカ市民』の育成 コミュニティを基盤とする市民性プロジェクトから「民主的愛国主義」へ」(公開シンポジウム「良きアメリカ市民」の育成 第一次世界大戦後から現代まで、アメリカ教育学会、2018年10月20日、東洋学園大学)

宮本 健市郎「アメリカ・ナショナリズムの展開と『良き市民』の形成」(公開シンポジウム「良きアメリカ市民」の育成 第一次世界大戦後から現代まで、アメリカ教育学会、2018年10月20日、東洋学園大学)

宮本 健市郎「21世紀以後の西洋教育史研究の成果と課題 「新教育」研究を中心に」教育史学会、2018年9月29日、一橋大学

〔図書〕(計3件)

佐藤 隆之『市民を育てる学校 アメリカ進歩主義教育の実験』勁草書房、2018年。

宮本 健市郎『空間と時間の教育史 アメリカの学校建築と授業時間割からみる』(関西学院大学 研究叢書 第196編)、東信堂、2018年。

宮本 健市郎「欧米の新教育」(教育史学会編『教育史研究の最前線』六花出版、2018年、所収)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：宮本 健市郎

ローマ字氏名：ミヤモト ケンイチロウ

所属研究機関名：関西学院大学

部局名：教育学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：50229887

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。